

一般質問発言通告書

発言順位 3 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成26年 9月 9日

三島市議会議長 土屋俊博様

三島市議会議員 10 番

野村 諒子



質問事項1	生ごみの分別収集による減量化と堆肥への活用について
具体的内容	
三島市ではごみの減量化に取り組んできましたが、リサイクル率から見ると他市に比べそれほど進んでいないように思われます。	
そこで、量的に一番多い生ごみのリサイクルを推進するために、堆肥化施設を建設し、家庭ごみだけでなく事業者も含めた生ごみを堆肥化し、その堆肥を家庭菜園やガーデニングに利用するシステムを検討すべきと考え、以下について伺います。	
1. 現在行っている生ごみ減量化への取り組みと推進状況はどのようになっているか。 また、そのことによる効果として、金額的、量的にはどのように考えているか。	
2. ごみ処理基本計画では、生ごみ減量システムの調査・研究について検討することとなっているが、その進捗状況はどうか。	
3. ごみの収集システムの中で、現在市が行っている収集方法や収集内容の見直しなどの検討がなされているか。	
4. 生ごみの分別収集による堆肥化施設を作ることで、かなりの量のごみの減量化が図られ、その堆肥を活用することで、市民の理解、協力も得やすくなるのではないかと考えるが、このシステム作りについて伺う。	
質問事項2	歩道整備とバリアフリー道路計画の範囲の見直しについて
具体的内容	
三島市では、道路特定事業計画に基づき、道路のバリアフリー化を進めています。 しかし、三島市民意識調査では、市民の不満の第1位は「歩道整備」となっており、道路に関する満足度は上がっていません。 市内の県道のような基幹道路であっても、歩道がなく大変危険な場所は少なくありません。 安全で快適な生活を維持するために、バリアフリー道路計画の対象範囲を広げる事や歩道拡幅も含めた見直しはできないものかどうか伺います。	
1. 近年、三島市民意識調査では、不満の1位が「歩道整備」になっているが、この結果について検討されてきたことは何か。	
2. 三島市の市民の安全を守る歩道整備は重要課題だと考えるが、歩道が整備されていない地域への調査などの取り組みはなされてきたか伺う。	
3. 今後、歩道整備を進める為に必要なことは何か、そのための計画されていることがあるか伺う。	
4. 三島市のバリアフリー道路計画の範囲が市街化区域中心であるが、郊外の基幹道路などにも対象範囲を広めるべきと考えるがどうか。	